

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和元年12月27日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和元年12月27日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和元年12月27日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オブシアミスミ

鹿児島市宇宿二丁目314番地 外4筆

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社M i s u m i 代表取締役社長 岡恒憲

鹿児島市卸本町7番地20 外5社

マックスバリュ九州株式会社 代表取締役社長 佐々木勉

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

株式会社ヨネザワ 代表取締役社長 米澤房朝

熊本市水前寺六丁目3-6

株式会社マツモトキヨシ九州販売 代表取締役 宮田亮史

福岡市博多区住吉二丁目2番1号スクエア博多イースト9階

株式会社ニューバッグワカマツ 代表取締役 若松孝一郎

鹿児島市高麗町22-6

株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈

広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

株式会社マックハウス 代表取締役社長 白土孝

東京都杉並区梅里一丁目7番7号新高円寺ツインビル6階

株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役 内山誠一

兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1

株式会社しまむら 代表取締役社長執行役員 野中正人

埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号

(2) 変更後 株式会社M i s u m i 代表取締役社長 岡恒憲

鹿児島市卸本町7番地20 外5社

マックスバリュ九州株式会社 代表取締役社長 佐々木勉  
福岡市博多区大井二丁目3番1号

株式会社ヨネザワ 代表取締役社長 米澤房朝  
熊本市中央区水前寺六丁目1-38

株式会社マツモトキヨシ九州販売 代表取締役社長 上村浩司  
福岡市博多区住吉二丁目2番1号スクエア博多イースト9階

株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野靖二  
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

株式会社マックハウス 代表取締役社長 北原久巳  
東京都杉並区梅里一丁目7番7号新高円寺ツインビル6階

株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役社長 内山誠一  
兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1

株式会社しまむら 代表取締役社長 北島常好  
埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号

久保商店 代表 久保博之

鹿児島市柳町5番16-802号

### 3 変更年月日

- (1) マックスバリュ九州株式会社に係る変更 平成30年11月12日
- (2) 株式会社ヨネザワ及び株式会社アルカスインターナショナルに係る変更 令和元年11月29日
- (3) 株式会社マツモトキヨシ九州販売に係る変更 平成31年4月1日
- (4) 株式会社ニューバッグワカマツに係る変更 平成31年3月31日
- (5) 株式会社大創産業に係る変更 平成30年4月1日
- (6) 株式会社マックハウスに係る変更 平成31年3月1日
- (7) 株式会社しまむらに係る変更 平成30年2月21日
- (8) 久保商店に係る変更 令和元年9月21日

### 4 届出年月日

令和元年12月11日